

平成 28 年 12 月 5 日

## 国税のクレジットカード納付がスタートします

～パソコン・スマートフォンにより納付手続きが便利に～

トヨタファイナンス株式会社(本社:東京都、社長:宇野 充)は、国税庁より納付受託者の指定を受け、GMO ペイメントゲートウェイ株式会社(本社:東京都、社長:相浦 一成)との提携により、パソコンやスマートフォン等によるインターネットを利用した国税のクレジットカードによる納付の取り扱いを平成 29 年 1 月 4 日より開始いたします。国税を対象とするクレジットカード納付は、初めての取り組みとなります。

従来からの所轄の税務署や金融機関・コンビニエンスストアの窓口納付もしくは振替納税やダイレクト納付・インターネットバンキングによる納付に加えて、インターネットを利用したクレジットカードによる納付が可能となり、納付方法の多様化が図られます。

当社は、これまでも自動車税や固定資産税など税金分野の支払方法にクレジットカード決済の導入を推進してまいりました。今後も日常生活に密着したさまざまなシーンやクルマ廻りでのクレジットカードのご利用機会の拡大を目指すとともに、更なる、安心・安全で便利なキャッシュレス社会の実現を目指してまいります。

### 【クレジットカード納付の概要】

対象税目	申告所得税、相続税、法人税、消費税、贈与税、たばこ税など 30 税目※
納付開始日	平成 29 年 1 月 4 日(水)
ご利用可能カード	Visa、Mastercard®、JCB、American Express、Diners Club、のマークのあるカード
納付手順の手順	①「国税クレジットカードお支払サイト」へアクセス ②利用規約の確認 ③クレジットカード納付を行う国税の情報を入力 ④利用するクレジットカードの情報を入力 ⑤入力内容の確認 ⑥納付手順の確定 ⑦手順の完了 ⑧クレジットカードの決済

※源泉所得税及び復興特別所得税(告知分以外)及び源泉所得税(告知分以外)は、平成 29 年 6 月からの開始を予定しています。

なお、「告知分」とは国税通則法第 36 条の規定により、税務署長が行う納税の告知を指します。

以上